

地域公共交通計画の進捗管理

1. はじめに

本市では、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間で計画期間とする「地域公共交通計画」を策定いたしました。本計画は、地域の皆様とともに交通課題の解決を図り、誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通体系の構築を目指すものです。

計画には 13 の具体的な施策を掲げ、各施策には目標と評価指標を設けています。

2. 計画の位置づけと役割

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき策定したものであり、市・交通事業者・地域住民などの関係者が共通の方向性を持ち、連携しながら推進していくものです。

計画の実効性を確保するため、毎年以下の 3 点について確認を行い、必要に応じて見直しを図ります。

- 地域交通に関する現状の把握
- 各施策の進捗状況
- 設定した評価指標の達成度

3. 施策の構成と進捗管理の枠組み

計画に掲げた 13 施策については、計画目標毎に数値等による評価指標を設定しています。

<主な>評価指標の例>

鉄道駅乗降人員

路線バス利用者数

環境の少ない車両の導入など

進捗管理は「PDCA サイクル」を基本に運用

4. 進捗状況の把握と共有方法

年 1 回以上の進捗確認を実施します。

確認結果は「進捗管理シート（別紙）」により、目標ごとに以下の項目を明記します。

実施状況（○△×など）

達成状況・分析

評価・次年度に向けた課題や取り組み

5. 協議会の役割と皆様への期待

協議会は単なる報告の場ではありません。地域の実情を踏まえたご意見や、日ごろ現場で感じている課題など、皆様の「声」が、今後の施策の質を高め、ていく鍵となります。市・交通事業者・地域住民などの関係者がともに考え、ともに行動する「未来につながる狭山お茶の葉ネットワーク」の実現に向けて、ご理解とご協力をお願いいたします。

6. 年間スケジュール（案）

時期	内容
4月～8月	各施策の実施・進捗データの蓄積
5月	協議会の開催（現状報告、年度方針）
9月～10月	事務局による進捗の仮評価・内部整理（進捗管理シート）
11月	協議会委員への事前資料送付、必要に応じて意見徴収
12月	協議会開催（評価報告・意見交換）
1月～2月	協議会の意見を踏まえて施策改善案を作成
3月	協議会の開催（次年度事業実施計画最終確認）

計画目標 1：持続可能な地域公共交通を構築し、地域の環境にも配慮（進捗管理シート）

目標/調査方法 (令和 11 年度)	目標を達成するための施策	実施状況	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取り組み	備考
<p>●鉄道駅乗降人員 (1日平均) 78,698人 /市内 4 駅における一日平均乗降人員</p>	<p>① 路線バスの維持・確保</p>				
<p>●路線バス利用者数 (1日平均) 14,392人 /市内 15 路線 32 系統の一日平均利用者数</p>	<p>② 公共交通を利用してもらうための取り組み</p>				
<p>●環境負荷の少ない車両の導入 1 台</p>	<p>③ 運転手をはじめとした公共交通に関わる人材の確保</p>				
<p>/車両の導入台数</p>	<p>④ 公共交通に関する協働事業の実施</p>				
	<p>⑤ カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み</p>				

計画目標 2：誰もが安全・安心・快適に利用できる公共交通サービスの提供（進捗管理シート）

目標/調査方法 (令和 11 年度)	目標を達成するための施策	実施状況	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取り組み	備考
<p>●高齢者の外出頻度 80.0%（令和7年度目標値） /65 歳以上の市民が週 2回以上外出する割合 （狭山市高齢者福祉計 画・介護保険事業計画）</p>	<p>⑥ 総合的な公共 交通ガイドブ ックの作成</p>				
<p>●バス待ち環境の整備 5ヶ所以上 /バスまちスポット、ま ち愛スポットの設置数</p>	<p>⑦ バス待ち環境 の整備</p>				
<p>●高齢者運転免許証自 主返納支援制度利用者 数 428人以上 /高齢者運転免許証自 主返納支援制度の利用 者数</p>	<p>⑧ デジタル技術 の活用による 公共交通の効 率化</p>				
<p>●高齢者運転免許証自 主返納支援制度利用者 数 428人以上 /高齢者運転免許証自 主返納支援制度の利用 者数</p>	<p>⑨ 福祉団体等が 運行する交通 サービスとの 連携</p>				
<p>●高齢者運転免許証自 主返納支援制度利用者 数 428人以上 /高齢者運転免許証自 主返納支援制度の利用 者数</p>	<p>⑩ 運転免許証自 主返納の促進 につながる施 策の推進</p>				

計画目標 3.効率的かつ利便性の高い公共交通ネットワークの構築（進捗管理シート）

目標/調査方法 (令和 11 年度)	目標を達成するための施策	実施状況	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取り組み	備考
<p>●市内循環バス「茶の花号」の収支率 14.5%以上 /市内循環バス「茶の花号」の収支率 ※地域交通の再編後の収支率</p>	<p>⑪ 生活環境に合わせた市内循環バス「茶の花号」の改善</p>				
<p>●地域公共交通カバー圏域 83%以上 /駅から徒歩 1,000m以内、バス交通については 1 時間に 2 本以上（1 往復）運行している停留所から徒歩 300m 以内の区域</p>	<p>⑫ 新たな地域公共交通サービス</p>				
<p>●公共交通の満足度・やや満足度 35%以上 /計画に係る市民アンケート調査結果</p>	<p>⑬ 隣接市との広域連携に関する協議</p>				

狭山市（区町村）地域公共交通計画の評価等結果（7年4月～8年3月） 関東運輸局提出用

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
鉄道駅乗降人員 （1日平均） 78,698人	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの維持・確保に向けた、市内循環バス「茶な花号」の再編、及び新たな地域公共交通サービスの導入の検討 	市内4駅における一日平均乗降人員			
路線バス利用者数 （1日平均） 14,392人	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者利便性が向上、市民がバスに愛着が湧くような利用促進策の実施 ・さまざまな組織が協力して行う「合同就職面接・企業説明会」等と連携して、運転手等の確保に向けた取り組み ・ホームページで運転手等の確保に向けたコンテンツの掲載を実施 ・公共交通の情報提供を行うとともに、タイアップ企画等の利用促進策を実施 	市内15路線32系統の一日平均利用者数			
環境負荷の少ない車両の導入 1台	<ul style="list-style-type: none"> ・地球に優しい、持続可能な公共交通を構築していくために、交通事業者と連携し、環境負荷の少ない車両の導入を検討 	車両の導入台数			

<p>高齢者の外出頻度 80.0%以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目線でわかりやすく、本市の公共交通を網羅した総合的な公共交通ガイドブックを新たに作成 ・施設協働で実施する快適にバスが待てる「バスまちスポット」、バス停まで歩く際の休憩ポイントとなる「まち愛スポット」として登録する制度を導入 	<p>65 歳以上の市民が週 2 回以上外出する割合（狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）</p>			
<p>バス待ち環境の整備 5ヶ所以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用した、バスの位置情報や時刻表などの情報提供の案内や路線案内ツール等の導入の検討をします。また、キャッシュレス決済の利用促進を引き続き実施 ・福祉関係団体やボランティア団体が実施している高齢者や交通弱者向けの送迎サービスを促進 ・高齢者運転免許証自主返納支援制度の周知 	<p>バスまちスポット、まち愛スポットの設置数</p>			
<p>高齢者運転免許証自主返納支援制度利用者数 428 人以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用した、バスの位置情報や時刻表などの情報提供の案内や路線案内ツール等の導入の検討をします。また、キャッシュレス決済の利用促進を引き続き実施 ・福祉関係団体やボランティア団体が実施している高齢者や交通弱者向けの送迎サービスを促進 ・高齢者運転免許証自主返納支援制度の周知 	<p>高齢者運転免許証自主返納支援制度の利用者数</p>			

<p>市内循環バス「茶の花号」の収支率 14.5%以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルの変化に対応した運行方法などを協議の上、実施 ・新たな地域公共交通等の他地区への展開の検討 ・埼玉県西部地域まちづくり協議会公共交通部会でコミュニティバス等の相互利用に向けて、各市で実施されている事業の動向を注視しながら対象とする範囲を検討し、移動の利便性向上を図ることを目的に取り組み 	<p>市内循環バス「茶の花号」の収支率</p>			
<p>地域公共交通カバー圏域 83%以上</p>	<p>駅から徒歩1,000m以内、バス交通については1時間に2本以上（1往復）運行している停留所から徒歩300m以内の区域</p>	<p>駅から徒歩1,000m以内、バス交通については1時間に2本以上（1往復）運行している停留所から徒歩300m以内の区域</p>			
<p>公共交通の満足度・やや満足度 35%以上</p>		<p>計画に係る市民アンケート調査結果</p>			